

開催月日 令和8年7月21日（火）

開催場所 教育会館301，302研修室

令和8年度

第2回

調布市立小・中学校プールの
あり方に係る検討委員会

【事務局】

おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。第2回調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会を始めさせていただきます。御出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます事務局の森木です。よろしくお願いいたします。

初めに、前回もお伝えしましたが、事務局から2点ございます。

1点目ですが、前回と同様に、議事録作成の為、音声を録音させていただくとともに、会議の様子を市ホームページに掲載するための写真撮影について、御了承いただきますようお願いします。

2点目です。こちらも前回と同様に、本日使用する資料については、ペーパーレス推進のため、ご自身のPC若しくは机上に用意したタブレットで御覧ください。資料は次第を入れて、9つです。

それでは、これからの進行は菊山委員長にお願いしたいと思います。菊山委員長よろしくをお願いします。

【菊山委員長】

改めまして、おはようございます。

第2回調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会、よろしくお願いいたします。

自分たちが子どもの時は、こんなに暑かったら、まず泳ぎに行きたいよね、そんな日がこのところ続いておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

つい、数日前、こちらに来る用事があって、東府中のマンションを出ようとしたらものすごい雷が、落雷があったかと思うのですが、大きな音がして、大人であっても少しためらうくらいの雷の音を久しぶりに聞きましたけれど、あんな時にどんな危険性があるのか。少し水泳とは離れる話ですが、私たちは弁護士さんやお医者さん、色々な仲間と組織を作って、年に1回シンポジウムをやっているんです。学校事故防止ということで。そして、今年のテーマが落雷ということで、先日の土曜日に横浜市の弁護士会館でやりましたが、丁度そんなこともあって、雷を聞いた時に2つ思いだしたんです。

1つは、私が子どもの時に、四国の山の中ですが、落雷があって、落ちた木が完全に割れて燃えてしまった。雷ってすごく怖いんだと。

2つ目は、日本中体連で責任者をやっているときに、長野県松本市で陸上競技大会を開いていました。最後の男子の400メートルリレー。いわゆる一番盛り上がる。8チームが競う訳ですね。その前位からゴロゴロ、ピカピカと聞こえたり、見えたりしていて、責任者としてどこで中止判断をするか。

子ども達も沢山いて、観客席も沢山いらっしゃいますので、落雷があればとても大きな事故になります。そのことだけ考えて、ドキドキしながら。何とかうまくいって、雨上がりの虹がきれいに山にかかっている中、8チームの子ども達が走ってくれて、ものすごく

感動的な大会ではありましたが、責任者としては、あの時どのような判断が正しかったのかと思ったことを思い出しました。

それと同時に、先日の第1回の検討委員会で、各委員から御意見を頂きました。やはり同じように、水泳というのも、命に直接的に関わることになっています。御存知のように、夏休みに入って、またはこの三連休に入って、大人も子どもも水難事故、死亡事故が報道されています。

また、御覧になった方も多いかと思いますが、昔はNHKの朝のニュースで学校プールを使わなくなっている自治体の情報なんかも出ていましたが、そういったことも前回お話しさせていただいて、今の調和小学校のプールを使っている学校が1回につき、2時間連続で年間5回。計10時間の水泳指導をしていて、自校にあるプールを使用している子どもさん達と同じ程度の、水に親しむ時間を確保しており、外部補助指導員を入れて授業の充実を図っているという話がありました。

今回の報道では、このどんどん古くなっていくプールを、どう改築していくのか。中学校の築52、3年経っている、造り変えるなら2億5000万以上かかるという試算が出て、それを市内全部の中学校でやるとすごいことになるけれども、というお話だったと思います。

今日は、そんな中、第1回のお話を受けて、事務局で色々調査等もしていただいておりますので、その御報告。それを受けて、ぜひ、各委員の方から思っていることをどんどん発言していただければと思っております。

1時間半から2時間程度だと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。長くなりました。申し訳ありません。

それでは事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、出席委員数については、馬場委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、9名の委員に御出席いただいておりますので、本検討委員会設置要綱の第6、第2項の規定されている定足数に達しております。

【菊山委員長】

ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引続き委員会を進めてまいります。

それでは、次に、本日の傍聴希望者については、いかがでしょうか。

【事務局】

本日の第2回検討委員会の開催について、市報及び市ホームページで告知しておりますが、本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。以上です。

【菊山委員長】

それでは、傍聴者はなしということで、委員会の方を進めたいと思います。お手元の画面にも映っているかもしれませんが、次第に沿って進めさせていただきます。次第は5の閉会までです。また、資料は1から4までです。

議事進行上、委員会の名称を「プールの在り方に係る検討委員会」とさせていただきます。

それでは次第の2、第1回検討委員会の振り返りについて、事務局からお願いします。

【事務局】

資料1を御覧ください。前回の委員会では「小中学校プールと水泳授業の現状と課題」として、屋外プールでの水泳授業の実施状況としてWBG Tの数値や気温が低すぎて中止になる日がある点、児童生徒の立場から諸事情により見学者が増加している点、さらに小学校においては専科の教員以外による水泳指導への負担があるなど様々な課題を共有させていただき、御議論いただきました。

また、プール本体や周辺設備の改修や更新にかかるコストが年間で1600万円必要となり、新規に建設する場合の試算として、屋外で4億円、屋内で16.5億円となる報告をさせていただきました。

その他、令和5年度から調和小学校の屋内プールにて、外部補助指導員を配置して実施している水泳授業における、若葉小学校、染地小学校、第四中学校の使用状況や、実際に若葉小学校でのご経験をお持ちの内藤委員から、当初移動時に伴う指導時間が短縮されてしまうことへの心配は、民間の指導員による効果的・効率的な指導により解消されたことや、教員が評価に集中できている点や、屋内のため見学する児童の待機場所が確保されている点など御評価いただきました。

更に、バス移動についても体の大きな学年では満席状態になるという状況がありながらも、児童はプールを楽しみに待っていた様子なども御報告いただきました。

次に、今後の検討の進め方については、調和小プールを利用している学校の児童生徒及び保護者を対象としたアンケート調査や市内屋内プール保有事業者に対するヒアリングの実施について御説明をさせていただきました。

アンケートの実施については、委員の皆様からの御意見を踏まえ質問内容を精査し、7月14日を締切りとして調査をさせていただきました。それぞれの結果は後ほど御説明させていただきます。

第1回検討委員会の振り返りは以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。第1回委員会の振り返りについて事務局から説明がありました。何か御意見や御確認などありますか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

それでは、次に、次第の3、議題の(1)小中学校プールに係るアンケート調査等の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、小中学校プールに係るアンケート調査等の実施結果についての速報について、御報告させていただきます。

まず、アンケート調査については、令和8年7月3日の金曜日から14日の火曜日までの約10日間を実施期間として調査を行いました。

アンケートの実施に際しては、児童・生徒は配布されているタブレットを使用しての回答、保護者へは学校の御協力の下、すぐーを用いて案内しました。

回答数としては、児童・生徒は769件、保護者が489件、総回答数が、1258件でした。

続きまして、お配りしている資料の御説明です。

まず、資料2-1につきましては、前回もお配りしております、アンケートの対象や質問項目を一覧にしたものです。続く、資料2-2から2-5まで、こちらについては、各アンケートの速報値をまとめたものとなります。

それぞれの資料に共通していることは、円グラフについては回答する選択肢がひとつであったもの、棒グラフについては複数回答ができるもの。棒グラフの下のかき出しの中は、各質問のその他における記述を一覧としていることです。

それでは、資料2-2を御覧ください。こちらは若葉小学校3年生、一番低学年となる回答者の回答となっています。円グラフなので分かりやすいかと思いますが、屋外プールであっても水泳の授業を好きと回答する児童が多くおりました。

その次の質問が、屋内プール、調和小学校のプールへ移動したことによる気持ちの変化となりますが、「もっと好きになった」と回答する件数が106件の67パーセント、「もっと嫌いになった」が1件の1パーセント、「かわらない」の回答が50件の32パーセントとなります。

次のページに進みまして、「最終的に水泳の授業を屋外プールと屋内プールのどちらで受けたいか」という質問については、約80パーセントの児童が「屋内プール」と回答しております。

最後の質問「調和小学校へ行くためのバスに乗ったこと」については、「悪い」「どちらでもない」という意見はありつつも、「良い」という回答が75パーセントありました。

次に、資料2-3を御覧ください。

染地小学校、若葉小学校の4、5、6年生。上学年の回答です。回答数は、329件で

す。

3年生よりも回答する項目が細分化されており、プールの授業に対する気持ちの変化では、おおよそ半分が変わらないと回答しつつも、「今までよりも好きになった」「嫌いだったけど好きになった」という回答が次いで多くなっております。

「今までよりも好きになった」「嫌いだったけど好きになった」理由に対しては、「プールの水や施設がきれい」が一番多く選ばれております。

次のページに「今までよりも嫌いになった」「好きだったけど嫌いになった」と理由の回答がございますが、こちらについてはハード面よりも「上手にならなかった」「泳げるようにならなかった」という記述や選択肢の回答が多くみられソフトに対する回答が見受けられました。

「屋外プール、屋内プールのどちらで授業を受けたいか」への回答については、低学年と同様に79パーセントの児童が「屋内プール」と回答しております。

屋内プールを選んだ理由としては、「今までよりも好きになった」「嫌いだったけど好きになった」理由と同様で、「施設や水がきれいであること」が一番の理由になったようです。

一方、「屋外プール」を選んだ理由については、バス移動がとても負担になっているようで、ほかにも長く水に入りたいという気持ちもあるようです。

最後の質問、「バスに乗って調和小へ行き、学校の先生以外の人が水泳授業に居ることについてどう思うか」に対しては、「悪い」という意見がありつつも、「良い」「どちらでもない」回答が半数を占めています。

「良い」と回答した理由については、「バス移動が好き」が78件としながらも、記述の中を見ると「詳しい先生に教えてもらえる」と今までにない授業の形を良いとする意見もありました。

一方、「悪い」とする理由は、「学校の先生以外の、知らない大人がいる」ことに不安を感じる意見が多く見受けられました。

次に資料の2-4を御覧ください。

こちらは中学生の回答で、回答数283件でした。

これまでの小学生の回答と変わり、どちらかと言うと、「水泳授業への気持ちの変化はなかった」という回答が多くを占めております。

その中でも「今までよりも好きになった」「嫌いだったけど好きになった」と回答した理由は同様に、「施設や水がきれい」なことが1番にあげられました。

また、「好きだったけど嫌いになった」「今までよりも嫌いになった」と回答した理由についても同様に、「泳げるようにならなかった」「上手にならなかった」というソフト面での回答が多くなりました。

その上で、「屋外プールと屋内プールのどちらで授業を受けたいか」という質問に対しては、「屋内プール」「どちらか言えば屋内プール」で82パーセントとなりました。

「屋内プール」「どちらかと言えば屋内プール」を選択した理由については、今までと同様、「施設や水がきれい」というハード面で評価を得たようです。

「屋外プール」「どちらかと言えば屋外プール」を選択した理由については、「季節を感じられる」が多くあり、その他の記述の中にも「風が気持ち良い」といった内容の季節に対しての気持ちに重きを置く生徒が多くおりました。

最後の質問、「現在のバスに乗って調和小へ行き、外部補助指導員が居ることについてどう思うか」に対しては、「良い」「どちらかと言えば良い」とする回答が70パーセント、「どちらでもない」が25パーセント、「悪い」「どちらかと言えば悪い」が5パーセントです。

「良い」「どちらかと言えば良い」と回答した理由については、「バス移動が楽しみ」、「専門性のある学びがある」ことで、小学生と同じでした。

また、「悪い」「どちらかと言えば悪い」と回答した理由についても、「バス移動や準備が大変」「水に入る時間が短くなる」が多く見受けられました。

以上のことから、子ども達の回答としては概ね共通の回答が見られました。

最後に資料2-5、保護者について御覧ください。

保護者については、回答数が489件です。特に自由記述に多くの御意見を頂きましたので、こちらについては次回に向けてまとめをし、報告させていただくこととし、現時点では定量的に集計できるものを報告させていただきます。

保護者の意見につきましては、やはり、子どもとは見る観点が違うなと感じる点があり、「屋内プールに変わったことによる、意欲や関心への影響」については、「良い影響があった」「どちらかと言えば良い影響があった」と回答する保護者が72パーセント、「影響がなかった」26パーセント、「悪い影響があった」「どちらかといえば悪い影響があった」が2パーセントでした。

「良い影響があった」「どちらかと言えば良い影響があった」と回答した理由については、ハード面よりも「天気や暑さに関係なく授業が実施される」ことが多くなりました。

次に「悪い影響があった」「どちらかといえば悪い影響があった」と回答した理由については、その他を選択する方が多く、「バス酔いをしたまま、屋内で見学したことによる体調の悪化」「法令上問題なくても、大人2人の席に対して子どもが3人乗る不安」といった回答がありました。

その上で、「屋外プールと屋内プールのどちらで授業を受けさせたいか」という質問に対しては、「屋内プール」「どちらかと言えば屋内プール」が85パーセントだったので、マイナス面がありつつも屋内プールを望む方が多くいらっしゃるということが分かりました。

「屋内プール」「どちらかと言えば屋内プール」を選択した理由については、「天気や気温によって授業が中止にならない」ことが一番多く選ばれていました。

「屋外プール」「どちらかと言えば屋外プール」と回答した理由については、「外で季節

が感じられる」「バス移動がないので、水に入る時間が長く確保できる」が同件でした。

最後の「現在の水泳授業の形についてどう思いますか」という質問については、「賛成」「どちらかと言えば賛成」という回答が82パーセント、「どちらとも言えない」が14パーセント、「反対」「どちらかと言えば反対」が4パーセントでした。

「賛成」「どちらかと言えば賛成」と回答した理由としては、「天気や気温によって授業が中止にならない」に加え、「大人が多くて安心」という意見も多く出ました。

「反対」「どちらかと言えば反対」と回答した理由については、最後まで「バス移動があり、準備が大変」という意見が多くあり、この「バス移動があり、準備が大変」という意見については、児童・生徒・保護者が共通してマイナスと捉えています。

アンケートの説明は以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。アンケート調査結果の説明が終わりました。

それぞれの画面を見ながら説明を聞いていただいたかと思いますが、質問又は感想、もう少し深く聞きたいということがあれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

少し時間を取りますので、資料を見ながら考えてみてください。

【奥山委員】

御説明ありがとうございます。1点確認ですが、こちらの意見等の中に、移動があるので準備が大変とありますが、準備のイメージがいまいち湧かなくて、具体的にどのようなことがあるのか教えてください。

【菊山委員長】

移動がある中、準備が大変だという意見、児童・生徒・保護者と意見がありましたが、中身について把握していれば教えてください。

【事務局】

時間帯にもよるのですが、給食の時間と重なる時間であれば、少し時間を繰り上げたりして移動するための準備に時間を取られてしまって休み時間が減ってしまうのですとか、今回のアンケートの中で分かったこととしては、明確なストーリーの表記はありませんでしたが、おそらく朝の時間とかに遅刻をして移動に間に合わず、学校において行かれてしまったということもあったようです。

その時は、たまたまおうちが近いので歩いて調和小へ行ったようですが、そういったところで普段にない行動なので、バタついたりするよという意見がちらほら見られました。

【菊山委員長】

ありがとうございます。他に何か補足等ありますか。

内藤委員いかがでしょうか。

【内藤委員】

さもありなんという感じなのですが、前任校がまさにそうですので、朝、ゆっくり目に登校するお子さん、保護者の自由記述の中にも「急かされるのが嫌な様子」とありますが、急かさないうことにはバスに乗り遅れてしまうので、ということもあるかなと思います。

やはり遅れてきたお子さんを連れていく人員を確保できないので、そうなると学校に留め置いて自習になりますと事前に周知しておいたり、例外的にお家の方が現地に連れて行ってくださった例もありますが、子どもだけ行かせますということは校長として許可できないので、そういったところで保護者もお子さんも、時間きっちりに動くことは当たり前なのですが、そういった負担感というのは増したのかなと感じられます。

【菊山委員長】

ありがとうございます。

お隣の恩田委員、何かありますか。

【恩田委員】

御説明ありがとうございました。ぱっと見た感想としては、全体的に屋内プールに賛成が多いというのは、水がきれいとか虫がいないとか、確かに小さいお子さんは良いことなのかなと。季節を感じられるから屋外プールが良いという意見もありますが、季節を感じられないくらい暑いということもあり、こういった検討をしていることもあるので、そのあたりはどうなんだろうという感じはあります。

バスに酔ってしまうとか仕方がない部分もあるかと思いますが、なかなか全ての方が賛成してできることは、まずないと思いますので、そのあたりについては、学校ごと、もし今後全てが屋内プールになるのであれば、その都度、学校側の態勢とか、遅れてきた子に対してどうするのかを検討するしかないのかな。

自分があまり見学をしたことがないのであれですが、屋内で見学で体調を崩す、かといって、学校で自習をするのは先生の負担にもなるかと思いますが、そのあたりは運営の中で検討していくことなのかなと、まとまっていないのですが、結果を見て感じたことです。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。突然振ってしまっ、ありがとうございます。

私も長いこと中学校で指導をしてきましたが、学校によっては、水泳があるときは、特別な時間割を組んで、2時間連続で指導する学校もありました。もちろん、いつものように1時間ずつでいつもの時間割の中でやることもありました。中学校ですと50分の中で、授業のための着替え、終わってから次のための着替え、そうすると水に入っているのは実質的には25分とかそれくらい。そのため、2時間連続のほうが効率的に指導できるのではないかと、それは学級数とか保健体育の教員数とかによって違うのですが、小学校では2時間連続のところが多いんですかね。特別な時間割を組まれて。そうすると、実際に、今の移動して、を2時間でということですね。

色々な学校を聞きますと、移動する時間を足して3時間で、指導を2時間分、移動で0.5時間ずつとってするという学校もあると聞いています。調布の場合はこういったカウントになっているか分かりますか。

【事務局】

調布ですと、移動と実際に水に入る時間も含めて2時間連続で行っております。

【内藤委員】

補足しますと、2時間続きなので、朝の時間ですと、始業前からマイクロバスに乗る形になります。

若葉小学校の場合は、子ども達の登校時間に重なるので、そこ人を置いて、ほぼほぼ子ども達が終わってから、すぐに乗り込ませる形をとり、中休みに返ってきて、入替わりで出発隊は中休みの途中から行くという、2時間からはみ出した形で行っていました。

また、見学のことですが、私が在籍していた時の話にはなりますが、見学場所が調和小には確保されているため、子ども達はそこにいる形になります。

ただし、そこに大人をつけないことにはいかないので、そうすると教員はプールサイドで評価をつけたり、補助したりしますので、プラスアルファのボランティアさんなど、そういった人員をつけたということはあります。

また、遅れてきた子達を引き取るとなりますと、玄関まで迎えに行く必要もありますので、その人員まで避けないので、そういった意味で自校で自習という体制をとったりしていました。補足でした。

【菊山委員長】

御丁寧にありがとうございました。

中学ですと、やっぱり見学者が多くいます。保健体育科の大きな悩みですね。

座学、水に全然入らない、実技指導をしていない学校も今は増えてきているんですが、少なくとも座学で、水から命を守る、人工呼吸も含めて水泳に関係する授業については行っている学校が多いと思います。

私も実際に、指導していた時には、体調不良で水に入れないお子さんがいた場合には、プールサイドにいて、友達へのアドバイス、補助員的なことをさせる、見学ノートを渡し、同級生がどういったことを学んでいて、自分が何に気が付いたのかのレポートを提出させる、そういったことを学校の工夫でしているかと思います。

余計な話もしましたが、ほかに何かありますか。宮田委員お願いします。

【宮田委員】

御説明ありがとうございました。自分の感覚で思っていた屋内プールや屋外プールの良いところ、悪いところが、比較的このアンケートの結果と同じなのかなと思いながら見ておりました。

そこで、概ね屋内プール、屋内プールに対してポジティブな意見をお持ちの方が多いので、その方向で良いのかなと思いつつ、それによって「更に嫌いになった」という御意見は少ないながらもあるので、今後屋内プールにするのであれば、改善できるところは改善していく姿勢も必要なのかなと思いました。

その中でお聞きしたかったが、回答数をこまかく教えていただいたのですが、対象に対しての回答割合みたいなのが分かれば教えていただきたいです。

また、移動が発生することによる新たな課題も出ているかと思うので、そのあたりについては、前回も話にあがりましたが、ぜひ、実施する先生方の懸念点や工夫などを、アンケートでなくても、ヒアリングなどで把握できたら良いのかなと改めて思いました。

【菊山委員長】

ありがとうございました。何パーセント位の回答数だったのか、教員に対するヒアリングやアンケートの予定について事務局をお願いします。

【事務局】

まず、割合についてですが、今回、児童・生徒の対象が1100名で、今回の回答が769件でしたので、7割近い回答数となります。

また、こちらについて、全児童・生徒ではなかった理由としては、学校へ協力依頼という形でアンケートをお送りして、どのように実施するかは学校へお任せしましたので、タブレットに配信してやっておいてねという学校もあれば、朝や放課後の時間を活用して実施していただいた学校もあるため、769件となっております。

保護者については、対象としては約倍かなと想定しておりましたが、実際には489件にとどまっております。

なお、学校へのアンケートやヒアリングについては、アンケートの実施について事務局で検討しましたが、先生たちの異動もあり、今の形をどの程度の先生が経験しているかしらばりきれないため、今後ヒアリングという形で実施しようと思っております。以上です。

【宮田委員】

分かりました。ありがとうございます。

【菊山委員長】

ありがとうございました。他はいかがですか。

【内藤委員】

着任していたころの、先生方の声として、私が把握しているのは、マイクロバスの移動、大きい学年ほどきつきつで、アンケートにもありましたが、大人2席に対して子ども3人までは法令上大丈夫ということですが、そうするとシートベルトもつけられない。とても短い時間ではあるのですが、そこに対する安全性の心配は聞こえてきましたし、あるだろうなと思っています。

特に若葉小は人数が多いので、バスも余裕がないんですね。35名3クラスとなると、100名を超えますので、3台出していただいても余裕がなく、そこについては不安を覚える教員が少なからず居たということは事実です。

それから、もう一つは、行った先で具合が悪くなった子どもの対応についてです。養護教諭が付いて行くわけではないので、会場校である調和小学校の養護教諭の支援、御協力をいただかないといけないんです。そうすると、かなりの人数に対する安全配慮をしなければならいため、そこをどうするかということは在任の時から課題だなと思っておりました。何かあった際に、すぐに連絡するとして、自校の校長や会場校の校長、養護教諭への連絡をしないとすぐに対応はできないので、そういった意味での養護教諭の配置をどうするかということは課題かなと感じました。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。今、内藤委員から御指摘があったとおりだと思います。

子ども達が乗っているドライバーが安全運転であっても、もらい事故がないわけではないし、どんな事故が起こるかわからないから万全の対策を取らないといけないだろうし、会場校で具合が悪くなったお子さんの対応をどうしたら良いか、AEDは持っていくのか調和小にあるものを利用するのか、そういったところも含めて、安全対策を練っていかねばならないところもあるのかなと聞いていて思いました。

他の委員の方はいかがでしょうか。

(特になし)

それでは、とりあえず先に進んで、最後に何かあれば戻りたいと思います。

続きまして、議題（2）市内屋内プール保有事業者へのヒアリング結果について事務局

から御報告をお願いします。

【事務局】

資料3 ヒアリング結果を御覧ください。

ヒアリングを実施した事業者は4社です。

最初に、京王アリーナTOKYOです。今回質問した内容については、表の一番左にありますが、施設面について、外部指導員について、そして他自治体での実績について記載しております。

京王アリーナTOKYOは、味の素スタジアムの西側に位置する体育館などとの大型複合施設で、50mプールで8レーンあり、曜日によって50mを25mに分割し、16レーンで運用している場合もあります。国際大会なども実施されるほどの大型施設で可動床も設置されていますが、全面貸出ではなく、レーン貸しのみとなり、50mの場合は1レーン、25mの場合は2レーンとなります。また、可動床はあるものの、レーン貸しの場合は使用できず、水深は1.1mで固定となっています。また、7ヶ月前からの利用申請が可能のため、借用する時期にもよりますが、かなり早く授業のカリキュラムを設定しなければなりません。なお、部活動での使用はあるが、学校教育での使用は今のところ無いそうです。

次に、京王線仙川駅の北側にある、ルネサンス仙川24です。こちらは、スポーツジムが併設されており、プールは20mプールが4レーンとなります。水深については、0.9から1.25mまでとなり、40センチのフロア台を設置することにより、水位調整が可能です。また、営業時間内では2レーンまでの貸出となりますが、営業時間前や休館日であれば、全面使用が可能との事でした。ロッカーも十分な数があり、見学者待機場所も確保可能です。しかしながら、施設には駐車場が無く、専用のマイクロバスもないため、徒歩圏内の第八中学校が対象と考えられます。

なお、別店舗では世田谷区をはじめ、府中市、国分寺市が実施しており、法人としても前向きに検討いただけそうな感触でした。

次に、京王線国領駅の北側、あくろすの更に北側の旧甲州街道沿いにあるティップネス国領です。こちらもスポーツジムが併設されており、プールは25mプールが5レーンとなります。水深については、1.2mとなり、40センチのフロア台を設置することにより、水位調整が可能です。また、月曜日の休館日であれば全面利用可能であり、時間帯も相談に乗っていただけるそうです。更に、自社のマイクロバス、27人乗りを2台所有しており、運転手は再委託にはなりますが、送迎も込みで対応可能です。こちらも別店舗では葛飾区や名古屋市などで実績があるとともに、会社としても自治体からの依頼を積極的に受ける方針ということもあり、来年度でも対応可能とのことでした。

最後に、杉森小学校の北側に位置し、三中通り沿いにある、アクラブ調布です。こちらは、スイミングスクールで、プールは25mプールが6レーンとなります。水深について

は、1. 1 から 1. 3 m となり、4 0 センチのフロア台を設置することにより、水位調整が可能です。曜日によって、営業開始時間は異なりますが、営業時間前であれば使用可能とことです。スイミングスクールということもあり、マイクロバスなど計 5 台を保有しており、実績としては、本店舗で晃華学園の 3 年生から 6 年生までを合同で受け入れたほか、他店舗では八王子市で実施したとのこと。

各社それぞれの事情で、使用可能時間の制限もある中で、一般客を優先させるということとを前提で考えれば、休館日のみでの使用が実現的かなと考えられます。また、マイクロバスの所有の有無により徒歩圏内の学校を対象とするかなど、検討課題は有ります。

これらを踏まえますとヒアリングをさせていただいた各事業所のプールを借用しての授業は対象校も限られてくるのではないかと思います。

しかしながら、予想以上にヒアリングさせていただいた事業者の方々が前向きに考えていただいていることには非常に感謝しております。

説明は以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。市内にある 4 つの事業者のマイクロバス等々を含むプール事情の御説明がありました。

ちょっと見ていただいて、確認したいところ、もう少し確認したいことがあれば挙手をお願いします。

泉委員をお願いします。

【泉委員】

御説明ありがとうございます。社会教育課の泉です。

今回のヒアリングは、ある意味、民間事業者さんの手ごたえ、うちでは受けられませんとかの程度の感触を確かめるためのヒアリングと感じたのですが、間違いないでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりで、皆さんがどの程度、こういった話を受けてくれるのかという考えのもとでヒアリングしております。

特にルネサンスやティップネスさん、**アクラブ**さんにお聞きしたときに、だいぶ乗り気で、ヒアリングを歓迎してくださったので、当初は電話程度かなと思っていたのですが、実際にお伺いして、店舗支配人の方や本部の方とお会いし、細かくお話をさせていただいた状態です。

他には、三鷹市の S U B A R U とかもあるのですが、そちらは三鷹市さんが利用するため、お借りできないという回答があり、今回のヒアリングからは外しております。

他にも、諸事情で今回は難しいというところもありつつ、4社についてはお話が十分に聞けたかなと思います。

【泉委員】

そうしますと、今回の良い感触を得て、複数になるのか一箇所になるのかは分かりませんが、実際に、こういう民間事業者さんをお願いすると、さらに進めた話をされる予定はありますか。

【事務局】

後ほどの議題で触れようかとは思いますが、今回のヒアリングの感触がとても良かったので、屋内プールを整備するまでの間は時間がかかりますので、民間事業者さんで、予算を見ながら、実施できるように検討したいなと思っております。

【菊山委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、民間事業者を活用していくことを前向きに検討していくことを方針としているということですね。

一番に書いてあります、京王アリーナTOKYOについては、趣旨が違うため、他の民間に比べると少しハードルが高いように聞いて思いましたが、他に何か確認したいことなどありますか。

伊東委員お願いします。

【伊東委員】

御説明ありがとうございます。

感想も含めてですが、民間の事業者の皆さん、地域と連携することを企業としてお考えになっていることなのかな、もちろん、子どもさんが来てくれることでスイミングスクールに来てくれれば良いなという思いがあるのかもしれませんが、それでも地域との連携をすごく大切にしていらっしゃるのかなと思うので、ぜひ良い部分を活用していただければ良いのかなと思いますし、プロの、水泳に特化した方々がいらっしゃると思うので、そういった方が携わることで先生方の負担も軽減できるのかなと思います。

先ほどの先生方の対応、遅れてくる子どもへの対応や見学の子どもの対応で、評価は先生方がされなければならないだろうなと思いますが、こういったところを活用することで、上手く活用できれば両方とも、良い関係が得られるのではないかなと思います。

お金がどれくらいかかるかなどもあると思いますが、そこは全体の施設を造ることと見合わせたうえで、こちらが格段に効率的だということが確認できれば、そこに費用を投入することも良いのではないかなと思っております。これは感想です。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

【小鍛冶委員】

ありがとうございます。これから前向きになった時に、課題として、先ほどは調和小の個別の課題としてまとめていただいたのですが、個別の施設ごとに導線やバスの出入り等を含めて、課題が出てくるかと思うので、そこを学校教育であるという観点から、決して事故があってはいけないということで、一つ上の準備をしていかなければならない。そのため、その業者さんと話をするうえで、そういった観点も含めて聞いていただけると良いかなと思いました。

また、定休日等で使用可能というお話があったかと思うのですが、学校の子どものどれくらいが対応可能なのか、つまり学校全体がそこで収まるのかが少し不安だなと思っております。なので、受入れのキャパシティも含めて、実現可能なのかという視点でも検討していただければと思います。

また、先ほどのアンケートの中で、学校の中ではどうしてもバス酔いの対応は難しく、校外学習等も楽しみだけれどもバス酔いが嫌だという子は一定数居るので、その子達をどう補償していくかは学校とも相談しないといけないなと感じました。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。実際に多くの子どもさんがいらっしゃいますので、それぞれの特性や弱点があるかと思います。対応は大変だと思いますが、とにかく安全・安心がポイントになるかと思います。

他にいかがでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。それでは、とりあえず3つの民間はかなり受皿としても積極的に受入れてくれそうだが、駐車場の有無、バス保有の有無、そんなことは検討しなければならない。また、小鍛冶委員からの話で、希望する学校を全て受入れられるのかも含めて検討しながら進めて欲しいということでした。

それでは、続いて、議題（3）学校プールの在り方に係る基本的な考え方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料4をお願いします。

こちらは、事務局で考えた、今後の学校プールの在り方に係る基本的な考え方の案を簡

条書きとしたものです。

先ほどのアンケート調査結果からは概ね屋内プールでの水泳授業を望む声が多く、児童生徒からも「虫がいらない、暑さ寒さを気にしなくてよい」といった回答や、環境的な要因だけではなく、民間の水泳指導のノウハウにより泳力が更に伸びたり、少しでも泳げるようになったことに喜びを感じ、調和小学校での水泳授業が受入れられていることがわかります。

一方で、民間事業者へのヒアリングでは、事業者ごとの温度差は多少ありますが、地域貢献の観点から自治体からの要望に応えるよう企業としての方針を打出している事業者があります。

これらの結果を踏まえ、学校プールの在り方に係る基本的な考え方としては、老朽化した屋外プールについては屋外プールとしては更新せず、近隣の小中学校との位置的關係などから拠点校となりうる学校のプールを屋内プールに更新し、現在、複数校で水泳授業を実施している調和小学校の試行的運用をモデルケースとして、調和小学校でのノウハウを基に実用化に向けた検討を進めたいと考えております。

そのうえで、この委員会で御議論いただき、事務局案の方針を採択いただきましたら、屋内プールの施設整備には予算も期間も必要となることから、その間は、調和小学校や今後整備予定の調布中学校の屋内プールでの複数校の水泳授業の実施や、市内屋内プール保有事業者の協力を得て、施設維持に係るランニングコストの縮減を図りつつ、外部指導補助員を導入することにより、児童生徒の水泳授業における安全確保、機会の確保及び個々の泳力の向上を図って参りたいと思います。

併せて、調和小学校及び今後整備予定の調布中学校の屋内プールで水泳授業を実施する学校については屋外プールを順次解体撤去することを方針としたいと考えています。

以上のことを主軸として、今後の学校プールの在り方に係る基本的な考え方をまとめていきたいと思います。

説明は以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。今後のあり方について、事務局から基本的な考え方を示していただき、ディスプレイには要点をまとめたものが示されているかと思います。

水泳授業の安全と機会の確保。市内業者の協力をいただくということ。屋外プールについては順次解体・撤去を方針としたいという説明がありました。

各委員から、何か確認したいこと、御意見等ありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

【高橋副委員長】

御説明ありがとうございました。

基本的な考え方（案）として出していただいたのですが、ざっと見ると、上の3つと下の4つで内容が違うのかなと思いました。上の3つが考え方、下の4つは当面の対応という風に見えるのですが、これを全体として基本的な考え方というのかというのは、皆さんの御意見を伺えれば良いのかなと思います。

また、先ほど出ていた民間のプールを活用することは上の3つの中に取込んでも良いのかなとなんとなく思いました。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。今、大きく上3つと下4つの区別、考え方について御説明いただきました。もし事務局から御発言があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

今、おっしゃっていたとおり、上3つについては長期的、最終形態かなと思っております。また、下3つについては、それまでの短期・中期的な取組みと考えております。なお、一番最後については、直近の話と考えております。

書き方の整理が不十分でした。申し訳ありません。

【菊山委員長】

この後、他の委員からの御意見・御質問があるかもしれませんが、それらを受けながら整理をしていただいて調整していただければと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。泉委員お願いします。

【泉委員】

ひとつ質問ですが、既存の屋外プールを順次解体・撤去する。その後の利用の仕方は何かお考えはありますか。

【事務局】

屋外プールの跡地利用については、現在、多くの学校で建替えの時期を迎えることとなりますので、そのための種地としてのスペースや、若葉小学校がそうですが、調和小学校へのバスの発着場所が狭い、滝坂小学校もそうですが、場所がないので、そういった場所としての活用や、校庭の拡張など、様々な活用方法が考えられるかなと思っております。

具体的には、各学校の状況を鑑みて考えたいと思っております。

【菊山委員長】

ありがとうございます。次に宮田委員お願いします。

【宮田委員】

説明ありがとうございます。考え方の上から3つ目、外部補助指導員を配置した水泳授業を導入すると書いてありますが、この検討委員会の中では外部補助指導員についての話はそんなに議論していないのかなと思っております。そのため、ここについてもう少し御説明いただきたいと思います。

例えば、民間を活用する場合には、必然的に外部補助指導員が付いてくるのかなと想像できるのですが、調和小学校や今後建設予定の調布中学校、公立学校かと思いますが、そこで授業をする場合にも、そういった指導員を新たに配置することを考え方に入れるという意味なのか、現状も補助員を置いているので引き続きやっていくというイメージなのか、そのあたりをもう一度御説明いただければと思います。お願いします。

【菊山委員長】

事務局お願いします。

【事務局】

外部補助指導員の配置については、現在、調和小学校でも実施しております。そもそも、なぜ外部補助指導員を配置したかと言いますと、調和小学校へ他校から移動しますので、どうしても移動時間がかかってしまう。そのため、圧縮された時間内で効率的な、より良い濃密な授業ができるように、プロのインストラクターを配置し、移動時間のロスを解消できればという思いです。

そのため、今後、拠点校として設置したとしても、複数校入ってきますので、どうしても移動時間はかかってしまう。そういった意味で外部補助指導員の配置は引き続き検討していこうと思っております。以上です。

【宮田委員】

ありがとうございます。今現在の授業、移動した先で受ける授業形態の流れを汲んだ記載内容で間違いはないでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【宮田委員】

分かりました。ありがとうございました。

【菊山委員長】

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。恩田委員お願いします。

【恩田委員】

確認ですが、私は第三小学校のPTA役員ですが、先ほどの民間事業者はほとんど東側で、三小は、今後恐らく調布中ができたらしこに行くのかなと思うのですが、例えば、それができるまでは三小は屋外プールで続く。そうすると、少し、東側は外部補助指導員の配置があつて、でも西側はそうではないという可能性がある。そうすると、学校の先生方の負担も変わってくるのかなと思うのですが、これは感想の部分でもあります、そういったこともあるかなと。調布中ができるころには、自分の子は中学校も卒業しているので、あまり影響はないのですが、今後の子ども達の話かなとは思いつつ…。

今ある、既存の屋外プールを順次、解体・撤去していくというお話ですが、このあたりは、自分が消防団をやっていたこともあり、学校のプールは冬場も水を張っていて、あれは、ないことを祈りながら、例えば、学校の近隣で何かあった時、火災が起きた時に、そこから水を取って使う。そういった防災面の部分もあるかと思ひますので、そちらは防災面の話、市の部署と話をさせていただいた方が良ひのかなと思ひました。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。

最後にありました、防火用水として、1年中水を張っている。私も学校に勤めていた時にそのようなことを言われた記憶があります。

また、今、自校の屋外プールを使用していく子どもへの人的なサービス、平等感についても配慮が必要かもしれません。ぜひ検討を続けていただければと思ひます。

それでは、次に伊東委員お願いします。

【伊東委員】

伊東です。2点ございます。

今、基本的な考え方の2つ目。近隣の小中学校、複数校が使用できる拠点校としてとありますが、この拠点校とは今後検討していく、今の調和小、調布中だけでなく、新たな集約や位置の話を集約した表現でしょうか。

次に、近隣の民間施設の話に総合体育館の話がなかったと思ひますが、確認されたのか。日中の利用者が多いので、難しいかなとは思ひますが、いかがでしょうか。

【事務局】

御質問ありがとうございます。

2つ目の拠点校については、今の調和小と今後建設予定の調布中以外で、複数校ができる拠点校を今後検討していきたいと考えております。先ほど、恩田委員からもお話があり

ましたが、西と東、南と北。そちら側もあまりないので、その部分も見合わせながら、どこに置いたら効率的良く、学校からあまり遠くならないようにできるのかを、公共施設マネジメント計画とあわせながら検討していきたいと考えております。

また、総合体育館のプールについては、ヒアリングが間に合っておらず、今後実施したいと考えております。以上です。

【事務局（ファシリティマネジメント課）】

ファシリティマネジメント課です。話が出ましたので、補足させていただきます。

まず、今回の学校プールのあり方に係る基本的な考え方、ここでまず屋内という方向がいったん打出されてから、そこから実際に拠点校をどうする、第1回の話にもありましたが、屋外プールですと4億円が屋内プールですと16億円。単純に考えると4校は吸収しないと屋内プールの方が高くなってしまいます。そのため、可能であれば、4校、5校と吸収したい、それくらいあると舵を切りやすいかなと考えております。

そうしたときに、果たして4校、5校の受入れが可能なのか。それは調和小学校や調布中学校の実施状況を踏まえて、年間何校の受入れが可能なのか。もちろん立地・距離とかもあろうかと思えますし、東西南北のバランスもありますので、今後の公共施設マネジメント、学校施設整備方針の中で、集約すると何校くらい、どういう風に整備していくかを検討していきたいと思っておりますが、今はまず、基本的な方向を取りまとめる段階。拠点等は次の段階と考えていただければと思います。

【菊山委員長】

今、補足をいただきました。伊東委員よろしいでしょうか。

【伊東委員】

分かりました。

【菊山委員長】

今後の子ども達の数の問題等々、色々と問題が出てくるんだろうなと思いながら聞いておりました。

今はひとつ、方向性をこの会議で決めて、それを受けてそれぞれの専門部署で調整しながらということになりそうです。よろしいでしょうか。

それでは遅くなりましたが、泉委員お願いします。

【泉委員】

お聞きしようと思っていたことが全部、事務局から説明がありました。

まさに、一拠点について何校が利用すると想定するのか。また、当然、今の28校プー

ルがあって、各学校で改修工事費やランニングコストがかかっているものが、例えば4校で一箇所ならその分だけで済んでしまうよというような費用対効果の部分について、恐らく、行政経営部も含めてお金の話は十分議論されるのかなと思いますの、そちらに期待したいと思います。以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございました。段々、現実的な話がでてきました。コスパもタイプも良いものにしていけないといけないんだろうなと思いながら聞いておりました。

他にございますか。

内藤委員お願いします。

【内藤委員】

確認ですが、調和小学校は官民で協力して建てた新しい方式でやっていたので、プールの部分は完全民営、日常的に民間の事業者がいる。そこで、今後拠点校として造る屋内プールについてもそうなのか否か。

なぜかと言うと、管理をする、年間の維持の中で、調和小学校は民営部分がずっとやってくださっているので教員の負担感はないと聞いております。そうでないと、学校が年間維持しなければならない。その負担感は随分違うかなと思いますので確認したいということが1点です。

次に、先ほど、考え方（案）の真ん中あたりは中長期的なところとおっしゃっていましたが、民間での、例えばヒアリングを行っていただいたところを恒常的に使うという考え方はなく、拠点校を整備していくということなのかを確認したいと思います。

さらに、これからのことなので、お示しいただくことは難しいのかもしれませんが、実際に地図上でここを拠点校として考えていてというようなものがあれば、なんとなくイメージしやすいなと思いますので、できるような段階になったらお願いしたいと思います。

以上です。

【菊山委員長】

はい。事務局どうぞ。

【事務局（ファシリティマネジメント課）】

まず1点目の官民連携。民間活力の活用ですが、財政負担の軽減、また割賦払金ができるかどうかを含めると、やはりPFI等が前提になるかなと思います。

調和小の場合は、そもそも、調和小学校の授業以外は開放という扱いでしたが、例えば、夜間や休日の開放で収入を得られるのであれば、民間活力の可能性について前向きな事業者もあろうかと思うますので、それは今後のヒアリングの中で可能性を探っていき

いと思っております。

次に、民間の活用、現在ある施設の活用なのか全て拠点校にするのかはバランスもあろうかと思えますし、市の財政的なところもあるかと思えます。

しかし、民間に完全に頼ってしまうと、そこが無くなってしまったという時に対応ができない。また、全校できたとしても、ある程度の周期で改修があるので、全部を公で整備する、全部を民に頼るではなく、ある程度余力を持って検討、適宜対応するしかないかなと思います。

最後に、今後の地図のお話については、現時点では、この基本的な考え方を踏まえて検討していくので、学校の配置のバランス等々は今後考えていきたいと思えます。

しかしながら、やはりバスの送迎を考えると、小学校の拠点校というよりは、敷地の広い中学校の方を拠点校にしていくほうが、乗降時の安全性を考えると有利かなと考えていますが、決定していることではありません。以上です。

【菊山委員長】

今、御説明がありましたが、内藤委員よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

それではひとつ。「ありかた」というのが、平仮名と漢字の両方が見受けられるので、できれば統一をお願いします。よろしくお願いいたします。

一応、本日の議題は以上の3つでしたが、何か他にあればと思いますがいかがでしょうか。

(特になし)

それでは、基本的な考え方、これを想定しながら作っていく。また、各委員から御質問がありましたが、それらについては事務局で受け止めていただき、調整しながら1歩でも2歩でも進めていただく。よろしくお願いいたします。

それでは、その他について事務局から何かありますか。

【事務局】

今回の検討委員会ですが、会議室の都合上、9月30日水曜日を予定しております。午前午後どちらでも利用可能ですが、皆様の御都合の方はいかがでしょうか。

(集計)

それでは、9月30日水曜日の午前10時から、会場は一つ下の階の201・202会議室で開催させていただきます。

【菊山委員長】

日時が決まりました。

最後に、少し気になったのですが、外部補助指導員が入ってくる、ここについては今年の12月からですかね、日本版DBSのリストにのる人は教育に係ることはできない。これに該当しない職員ということになるのでしょうか。もし、そこまでの確認がまだなければ、今後していただければと思います。

【事務局】

今後、検討して参ります。

【菊山委員長】

よろしくお願いいたします。

子ども達、特に女子児童・生徒については、見知らぬ大人に対する嫌悪感はどうしてもある、思春期の子ども達ですので、少しでも安全を担保してあげないといけないと思ったので一言添えさせていただきました。

それでは、以上をもちまして、第2回調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。